

## 教育目標

- よく考え自主的に行動できる生徒の育成
- 責任を果たし努力できる生徒の育成
- 健康で心豊かな生徒の育成

## 目指す学校像

- 全ての生徒に確かな学力を育成する学校
- 社会の持続的な発展を推進する生徒を育成する学校
- 持続的に運動・スポーツに親しむ元気な生徒を育成する学校
- 特別支援教育を充実し多様なニーズに応える学校
- 家庭・地域・社会に貢献できる生徒を育成する学校

## 目指す生徒像

- ① 基礎的・基本的な知識や技能を身につけ成長し続けることのできる生徒
- ② 人権尊重の理念や道徳的価値を理解し実践できる生徒
- ③ 課題を解決するための深い思考・正しい判断・豊かな表現のできる生徒
- ④ 英語力を身に付け国際社会でグローバルに活躍できる生徒
- ⑤ ものごとを科学的に探求しテーマを設定して研究ができる生徒
- ⑥ 主権者として民主主義社会の理解や参画に興味・関心をもつ生徒
- ⑦ 日本の伝統・文化について深く学び発信できる生徒
- ⑧ 情報モラルを身につけ高度に情報化された社会で活躍できる生徒
- ⑨ 最先端の技術や伝統工芸などものづくりに興味・関心をもつ生徒
- ⑩ 芸術や文化に興味・関心をもち個性や創造力を発揮できる生徒
- ⑪ オリンピック・パラリンピック教育を理解し実践できる生徒
- ⑫ 体を鍛える習慣や食育に関心を持ち健康に生活できる生徒
- ⑬ 郷土の歴史や文化について深く学び発信できる生徒
- ⑭ 自治活動を通じて生徒会・学年・学級活動や諸行事に取り組む生徒
- ⑮ 読書活動を通して読解力の向上や自らを啓発することのできる生徒
- ⑯ 身近な環境や地球環境の課題に興味・関心をもち実践できる生徒
- ⑰ 危険を回避する力を身につけ社会の安全に貢献できる生徒

1 教職員間のコミュニケーションを大切にし、**チームワーク第一**で諸課題に取り組む。

2 教職員一人一人が**研究・研修**に励み、**力量向上**に努力し、職務遂行への責任を果たす。

3 地域・保護者・関係諸機関と連携・協力し、「**開かれた学校づくり**」に取り組む。

## 教育目標・目指す学校像・目指す生徒像の実現

### 目指す教師像

- ① SDGs を理解し主体的に学び続けることのできる生徒を育成する教師
- ② 生徒に対し体罰や不適切な言動のない適切・適正な指導のする教師
- ③ 生徒が課題を解決するための思考力・判断力・表現力を育成する教師
- ④ **英語力**を身につけグローバル化や社会の変化に対応する教師
- ⑤ **理数の面白さや有用性**を実感させるための授業を展開する教師
- ⑥ 選挙権年齢の満18歳引き下げに伴う**主権者教育**を推進する教師
- ⑦ **日本の伝統・文化**を理解し外国人と交流し発信する教師
- ⑧ ICTの活用を中心に**スマートスクールの実現**を推進する教師
- ⑨ 最先端の技術や伝統技術による**ものづくり教育**を推進する教師
- ⑩ 文化芸術の創造・発展・継承を意識し**文化芸術教育**を推進する教師
- ⑪ **オリンピック・パラリンピック教育**を理解し推進する教師
- ⑫ 体力向上の指導による**アクティブスクールの実現**や**食育**を推進する教師
- ⑬ **郷土の歴史や伝統・文化**等良さを理解し発信する生徒を育成する教師
- ⑭ 生徒会・学年・学級活動・諸行事等を通じ**生徒の自治力**を育成する教師
- ⑮ 目的を持った読書や内容を伝える読書により**言語教育**を推進する教師
- ⑯ **環境問題**の課題に興味・関心をもち実践する生徒を育成する教師
- ⑰ **危険を回避能力**や**社会の安全**に貢献する生徒を育成する教師

# 学習指導

## 確かな学力を育成する教育

- 変化の速い時代に生涯にわたり主体的に学び続けることのできるように「どのように学ぶか」という学び方を習得させる。
- 全教科で「見方・考え方」を働かせ「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」のための指導方法の工夫改善に取り組み基礎学力の定着を図る。
- SDGsに関連した課題の研究を通じて、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」や教科横断的な授業、外部人材の活用に取り組み生徒が自主的・自発的に学習する力を育成する。
- 補習等で東京ベーシックドリルで繰り返し学習を行い基礎・基本的な内容を身に付ける。

## 英語教育

- 都グローバル人材育成計画に沿いグローバル人材を育成する。
- 生きた英語を見に付け積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。
- 自らの考えや意見を英語で論理的に説明する能力を育成する。
- 少人数習熟度別授業やALTを活用した授業を実施し、面接、スピーチ、エッセイ等によりパフォーマンス評価を開発する。
- 英語「話すこと」の評価を行うスピーキングテストへの対応や、「話すこと」の技能育成に取り組む。
- ICTを活用した授業、英語検定取得率の向上、学校外での英語体験的学習に取り組む。
- 留学生との交流など国際理解教育を推進する。

## 理数教育

- 理科、数学等への関心を高め、科学的に探求する力を伸ばし、理数好きの生徒を育成する。
- 理数教育による「科学技術」「生活への役立ち」「就労」への土台となる力を育成する。
- 専門性の高いゲストティーチャーなどから指導を受ける機会を作っていく。
- 様々な理数教育のコンテストなどに参加し競い合いながら力を伸ばしていく。
- 自らテーマを設定し研究し成果を発表できる力を育成する。
- 天文台を活用し理数教育の連携を図り天体や宇宙開発への関心を高める。
- ICT教育と理数教育との連携を図り情報活用能力を育成する。

## 言語教育

- 国語科を中心に各教科の特質に応じて言語活動を充実させ言語能力の向上を図る。
- 学校図書館を活用し「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」に生かし生徒の自主的・自発的な学習活動や読書活動を充実させ言語能力の向上を図る。
- 多面的・多角的な視点で文章を読み、「読解力」の向上を図る。
- 説明的・実用的・文学的文章について推敲できる力を育成し「書く力」の向上を図る。

- ・場に応じ「話す力」や表現力豊かに「話す力」、合意形成に向けて「話す力」を育成する。
- ・不読率の改善、読書の質の向上、読み聞かせ活動、読書道標の活用などに取り組む。

### スポーツ教育

- ・自校の体力向上推進計画を作成し、「アクティブスクール」の取り組みを展開する。
- ・コーディネーショントレーニングを実践し脳と体幹を鍛える。
- ・2年生を中心に「東京駅伝」大会に参加し健康増進や持久力向上に取り組む。
- ・体育活動に起因する事故防止（水泳事故、熱中症、骨折事故等）に取り組む。
- ・運動部活動を通じてスポーツへの正しい理解や関心を高め体力向上に取り組む。

### 文化芸術教育

- ・文化的行事としての文化祭の演劇や合唱コンクールや芸術の鑑賞教室の充実を通じて文化や芸術の理解を図る。
- ・地域文化や文化財に触れ地域文化の理解や振興に取り組む。
- ・国際文化交流や芸術家との交流、美術館・博物館の訪問を通じ文化や芸術の理解を図る。
- ・著作権侵害が深刻な問題になっていることを学び著作権教育の充実保護・利用の態度を育成する。

### ものづくり教育

- ・社会の持続的な発展を構築するものづくりなどの技術への興味・関心を高める。
- ・ものづくり企業や工業系高等学校との交流連携として見学や訪問を行い興味・関心を高める。

### 伝統・文化教育

- ・和楽器の演奏や百人一首などの古典、京都や江戸に残る伝統工芸品、匠の技などに触れ日本の伝統文化について鑑賞したり地域の文化として学習する態度を育てる。

### 主権者教育

- ・模擬選挙体験を通じて18歳以上に選挙権が引き下げられた有権者としての資質を育成する。
- ・副教材の活用やINS教育の推進新聞の活用し政治的事象を学び政治的教養を育成する。
- ・租税教室や社会保険労務士の出前授業などを通じて社会的自立に関する態度を育成する。

### 情報教育

- ・プログラミング教育の推進、中学校版スマートスクールの推進、タブレット端末の授業への活用などを通じてICT教育を推進する。

### 国際理解教育

- ・留学生との交流、大使館訪問、国際文化との交流、世界各国の人との交流、日本文化の紹介、外国の文化の学習、JICAと連携を通じて推進する。

## 道徳教育

- 特別な教科「道徳」において「考え議論する道徳」授業を実践し教材の開発や研究授業を実施して「道徳的実践力」を育成し評価する。
- 道徳授業地区公開講座を通じて授業参観や意見交換会を行って地域・保護者とともに「道徳」について考える。

## 学校間連携教育

- 小中連携や中高連携を通じて学校の垣根を越えて連携し生徒の育成に取り組む。
- 大学との連携を通じて最先端の技術に触れたり大学の研究力を学んだり大学院生との交流を行う。

# 生活指導

## いじめ防止教育

- 生徒自身がいじめについて主体的に考え行動しようとする態度を育成する。
- 互いの個性を尊重し望ましい人間関係を構築できるような意識を醸成する。
- いじめの行為の重大性や緊急性や被害を受けた生徒の心身の苦痛などを理解する。
- いじめをしない、させない、許さない、生まない、見逃さない環境作りを実践する。

## 規範教育

- 挨拶の実践やきまりや規則、ルールを守ることの実践を通じて過ごしやすい学校生活を実現する。

## 自治教育

- 生徒会活動、行事の運営、学級活動を通じて生徒自身が学校作りに取り組む態度を育成する。

## 社会的自立教育

- 不登校生徒の状況を個別に把握し支援計画をきめ細かく立案し家庭と連携して対応する。
- 不登校生徒に対しスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携・対応する。

## SOSの出し方に関する教育

- 生徒が自ら命を絶つことのないように悩みやストレス・困難への対処方法を身につける

## 情報モラル教育

- SNSに係るトラブルや犯罪に巻き込まれないように指導を推進する。
- SNS東京ノートを活用しSNS東京ルールを継続的に守る意識を高めていく。

## キャリア教育

- 職業教育の一環として職場体験を通じて望ましい社会性・勤労観・職業観を育成する。
- 職業講話を通じて実際に社会人から話を聞き自分らしい生き方を考えさせる。
- 心ざわしい進路選択ができるように主体的に自らの自己実現に取り組む態度を育成する。
- 上級学校と連携して講演会等を実施して進路選択に役立つ能力や態度を育成する。

## 環境教育

- 3R（リデュース、リユース、リサイクル）について生徒が具体的な行動目標を設定し自主的な活動を行い整備された清浄な環境で過ごす態度を身につける。

## 特別支援教育

- 学校生活支援シートに基づき知的障害及び情緒障害の学級での充実した支援を行う。
- 発達障害のある生徒とない生徒と共に学び合えるインクルーシブ教育に取り組む。
- 今年度導入の特別支援教室について教員や臨床発達心理士の巡回を中心に生徒を支援する。
- キャリア教育を推進し将来の職業的自立に向けて一人一人の障害の状態に応じた支援を行う。職場体験や特別支援学校の就業技術科や職能開発科との連携により職業教育を推進する。
- 副籍制度をより充実させ特別支援学校と交流し地域とのつながりの維持・継続を図る。
- 特別支援学級においてユニバーサルデザインの考え方による授業や行動支援・ICT教育・防災教育・スポーツ教育・芸術文化教育に取り組む。

## 健康教育

### 食育

- 食育を通じて生徒の心身の調和の取れた発育・発達を図る。
- 学校給食を活用し、地域産業や文化への理解、地場産野菜への関心を高める。

### 疾病や性に関する教育

- アレルギー疾患に関する理解と対応能力の向上に取り組む。
- 「がん対策基本法」などを踏まえ、外部講師等を活用しがん教育に取り組む。
- 保護者や地域と連携し様々な手引書を活用し性に関する指導に取り組む。



## オリパラ教育

- 社会に貢献しようとする意欲や他者を思いやる心などボランティアマインドを育成する。
- 障害者スポーツの体験や障害者との交流から障害を理解するバリアフリーの心を育成する。
- 様々なスポーツへの興味・関心を高め、フェアプレーやチームワークを精神を学ぶ。
- 世界の国々と交流し日本や東京の良さを理解し日本人としての自覚と誇りを身につける。
- 「世界ともだちプロジェクト」を通じて世界の国々の文化や歴史を学ぶと共に世界の人々と臆せずコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。

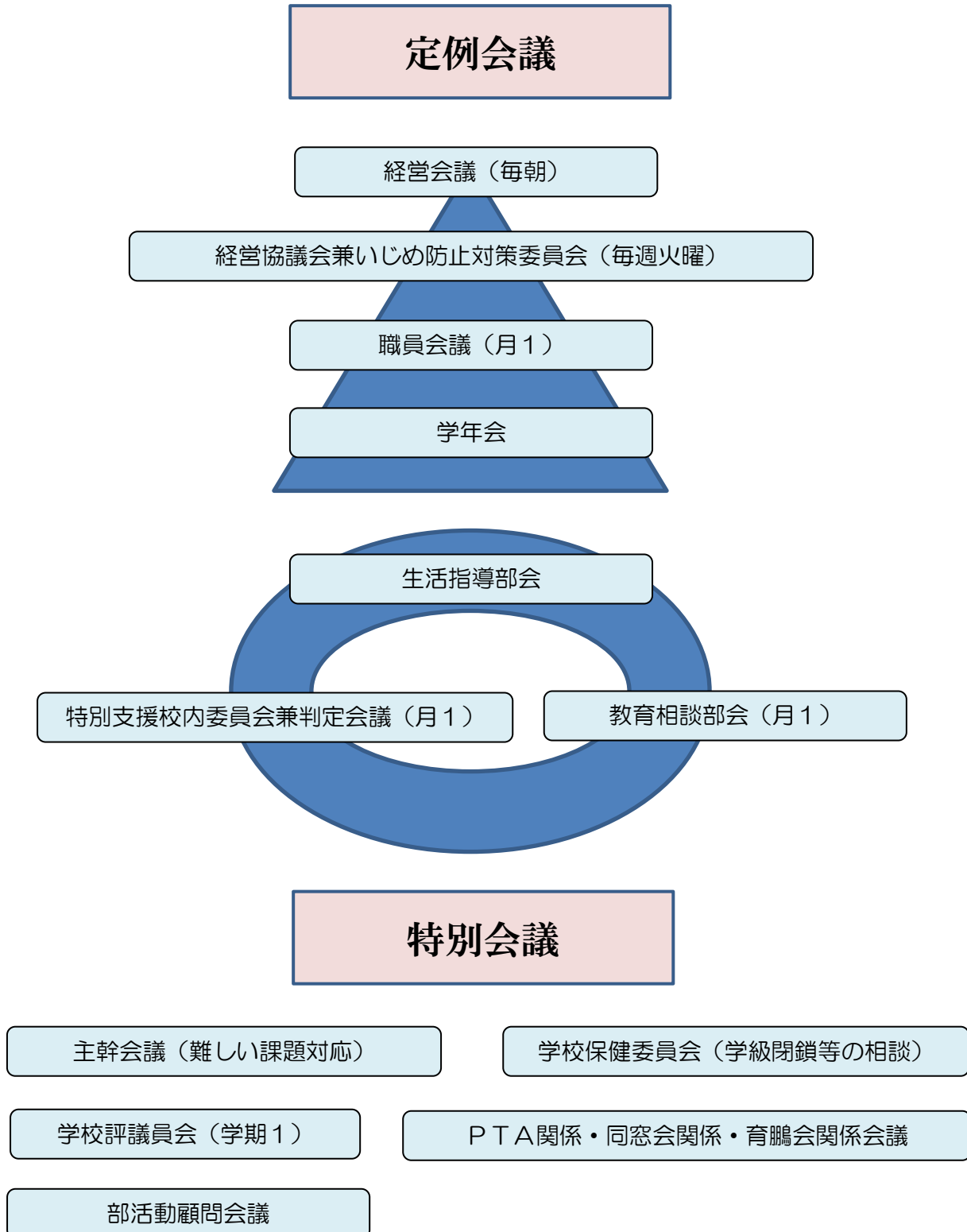
## 防災・安全教育

- 「防災・避難訓練」「防災に関する講話」を通して災害から、自他の生命を守る方法を身につける。
- 「地域と連携した防災訓練」を実施し災害の疑似体験や救護訓練から防災の実践力を身につける。
- 「安全教育」「セーフティ教室」「薬物乱用防止教室」「交通安全指導」「AEDの使用訓練」等に外部講師を招き、自らの生命と健康を守ろうとする態度や能力を育成する。
- 「防災ノート」や副読本「地震と安全」「3.11を忘れない」などを活用し防災について学ぶ。

## 職員編

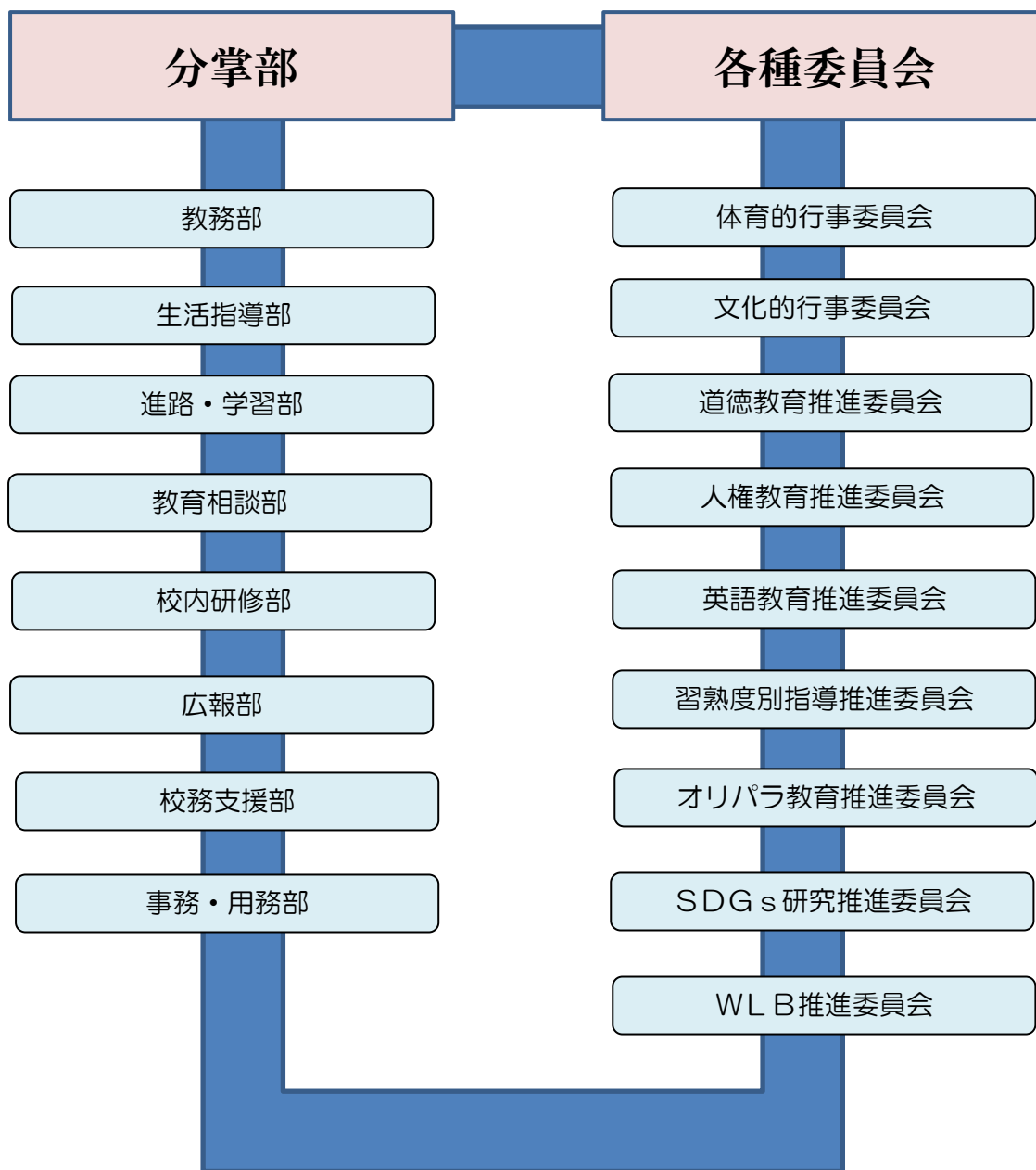
- 1 教職員間のコミュニケーションを大切にし、チームワーク第一で諸課題に取り組む。

### ○組織的な動きⅠ（諸会議）





○組織的な動きⅡ（校務分掌）



2 教職員一人一人が**研究・研修**に励み、**力量向上**に努力し、職務遂行への責任を果たす。

○東久留米市小中学校授業改善研究会（別紙）

○東京都教育委員会「持続可能な社会づくりに向けた教育推進校」（別紙）

### 3 地域・保護者・関係諸機関と連携・協力し、「開かれた学校づくり」に取り組む。

#### ○いじめ問題への対応

##### 【出来事】

- ・新3年生女子の4人が1年生の時に同じバスケット部で活動していたが、いじめ問題が起き、保護者が代理人と一緒に市教委にいじめの重大事態として申告した件。その結果、市第三者委員会が設置され学校の対応に報告具申がありそれに沿って対応することになった。

##### 【今後の対応】

- 1 いじめの重大事態の認識について十分な理解と対応する。
  - ・いじめや重大事態の定義を教員間で共有する。
  - ・早期調査の実施と早期相談のしやすい窓口を作る。
  - ・早期から組織的に対応し、スクールソーシャルワーカーや保護者・地域と連携する。
- 2 部活動の入部から1学期までの人間関係を把握し、指導に役立てる。
  - ・1年生に対し、部活動顧問による「1年生面談」を実施する。
  - ・定期的な「部活動ミーティング」を実施する。
- 3 問題対応への対応を迅速に、正確に行う。
  - ・校内いじめ対策委員会の迅速な招集と十分な対応協議を行う。
  - ・管理職への報告を徹底する。
- 4 本件の関係生徒への配慮を行う。
  - ・学習上の授業クラス等、生活上の移動経路や場所等に配慮する。
- 5 臨時保護者会の開催における生徒のケアを実施する。
  - ・心理的な不安や負担が生じた生徒を想定し、道徳授業や学校及び学年による集会などを通じて、いじめの重大事態について考える時間を設定する。
  - ・希望者に対して、スクールカウンセラーや教員による放課後面談等を実施する。

